

# 歴史観光推進事業委託業務 委託先募集要領

## 1 事業の趣旨

あいちの歴史観光推進協議会（以下、協議会という。）は、2023年放送の大河ドラマ「どうする家康」を契機に設立された「愛知県大河ドラマ『どうする家康』観光推進協議会」のオール愛知の連携体制を継承するとともに、更なる観光誘客及び協議会内周遊観光の促進を図るため、2024年2月に設立された。

この協議会を軸として、武将観光に留まらず、「武将」「お城」「街道」などのテーマを掛け合わせて、「歴史観光」の振興を図る。

また、2026年には、大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放送予定であることに伴い、大河ドラマを活用し「豊臣秀吉・豊臣秀長ゆかりの地」である愛知をPRする。

## 2 事業の内容

「歴史観光推進事業委託業務 仕様書」のとおり。

## 3 応募資格

応募者は、以下の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 過去5年間に於いて、当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (3) 愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類のいずれにも該当する者であること。

大分類「03. 役務の提供等」

中分類「03. 映画等製作・広告・催事」

小分類「02. 広告」

小分類「03. 催事」－細分類「01. イベント企画」

小分類「04. デザイン」－細分類「01. デザイン」

## 4 応募期間

2025年2月19日（水）から3月17日（月）まで

## 5 契約条件

- (1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額限度額

44,269,118 円以内（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日（火）まで

(4) 委託費の支払条件

精算払い

(5) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

## 6 応募方法等

(1) エントリーシートの提出

**エントリーシートの提出を企画提案の必須条件**とする。

当事業の受託を希望される方は、下記のとおりエントリーシート（様式 1）を提出すること。（事業説明会は開催しません。）

ア エントリーシートの提出期限

2025 年 3 月 3 日（月）午後 5 時まで

イ エントリーシートの提出方法

メールの件名は、「歴史観光推進事業委託業務エントリーシート」とし、エントリーシート（様式 1）を添付のうえ、《kanko@pref.aichi.lg.jp》宛てに電子メールを送信すること。

(2) 本業務に関する質問の受付

本業務に関する質問は、下記のとおり受け付けることとする。

ア 質問の受付期間

2025 年 2 月 19 日（水）午前 9 時から 3 月 3 日（月）午後 5 時まで

イ 質問の受付方法

**エントリーシート提出者のみから**、電子メールにて受け付けることとする。

メールの件名は、「歴史観光推進事業委託業務の質問について」とし、本文中に質問内容を記載のうえ、《kanko@pref.aichi.lg.jp》あてに電子メールを送信すること。

ウ 質問に対する回答について

受け付けた質問に対する回答は、2025 年 3 月 5 日（水）午後 5 時までに**全てのエントリーシート提出者に対して**、電子メールで送付する。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出書類

(ア) 企画提案書（様式 2 及び任意様式）

※別紙 提案書作成要領に基づき作成すること。

(イ) 見積書 (様式 3)

※「あいちの歴史観光推進協議会長」宛てとしたもの

※経費内訳を添付または見積書内に明記すること

※見積額は税抜き価格とすること

(ウ) 会社の概要がわかる資料 (資本金、従業員数等の記載のあるもの)

(エ) 過去に実施した類似業務の成果物 ※該当がある場合のみ

(オ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 (様式 3)

※該当がある場合のみ

イ 提出部数

各 10 部 (正本 1 部、副本 9 部)

※ (オ) については正本 1 部のみで可とする。

※ (オ) については、各申告の証明書等の写しを添付すること。

※ (エ) についても冊子・DVD などはその形態によって 1 部のみで可とする。

ウ 提出期限

2025 年 3 月 17 日 (月) 午後 5 時 (必着)

エ 提出方法

郵送 (「配達証明」に限る。) 又は持参

オ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 愛知県庁本庁舎 1 階東

あいちの歴史観光推進協議会事務局

(愛知県観光コンベンション局観光振興課観光振興グループ)

担 当 鈴木・小林

電 話 052-954-6355

(4) その他

ア 提出書類は A4 判で提出すること。また、必要に応じて、絵、図、写真等を用いて分かりやすく記載すること。(用紙の向きは問わない。)

イ 応募資格を有さない者の提出資料、又は提出資料に不備がある場合は受理しない。

ウ 資料の提出費用は、応募者の負担とする。また、提出資料は返却しない。

エ 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。

オ 採用された企画提案書の著作権は協議会に帰属するものとする。

カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は協議会と協議のうえ決定する。

7 選定者事業者数

1 者

8 提案の審査・委託先の選定等

提出された企画提案書について、別途設置する企画審査委員会において以下のとおり書面審査を行う。

なお、応募多数の場合は第一次審査を行う場合がある。

ア 日時（予定）

2025年3月下旬

イ 方法

提出された企画提案書を基に書面にて審査を行う。審査の経過等に関する問合せには応じない。

## (2) 審査基準

企画審査委員会においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業推進体制、過去の類似事業の実績について

- ・組織体制、役割分担は適切か。再委託を行う場合は、再委託先と業務内容が明示されているか。円滑かつ柔軟な事業実施が可能な体制か。
- ・会社（再委託先を含む）や担当者は、類似事業の実績が豊富で十分な経験やノウハウを有しているか。

イ 方針・スケジュール・「豊臣兄弟！」を活用したPRについて

- ・当協議会の趣旨・目的やこれまでの武将、お城、街道、大河ドラマ等に係る県事業を踏まえ、更に発展させていくビジョン・戦略・実施方針となっているか。
- ・各種スケジュールは適切か。
- ・「豊臣兄弟！」の放送に伴い実施する事業について、統一したテーマ性があり、内容が適切で、PR効果が十分に期待できるか。

ウ 業務内容（PR・プロモーション業務）について

- ・特設ホームページは、安定的な運用ができるような保守管理の体制となっているか。
- ・広告によるPRは、偏りなく多様なターゲットが設定されており、ターゲットごとに適した手段・スケジュールで広告戦略が立案されているか。
- ・「豊臣秀長」を連想させる新たなキャラクターは魅力的で、これまでのキャラクターのデザインが踏襲されたものとなっているか。
- ・コラムは観光意欲を引き起こし、PR効果が期待できるものとなっているか。
- ・その他、情報の集約・発信体制が適切に構築されているか。

エ 業務内容（観光誘客を目的としたイベント開催・ブース出展業務）について

- ・歴史イベント等へのブース出展は、効果の見込める企画となっているか。企画に適切なイベントとなっているか。
- ・「武将のふるさと愛知」のブランディングを目的とする企画は、開催手法や告知方法が「武将のふるさと愛知」のブランディングの向上効果が見込める企画となっているか。
- ・お城 EXP02025 へのブース出展は、出展ブースの装飾、展示レイアウトが魅力的なものとなっているか。
- ・街道ウォーキングイベントは、ガイドツアー内容・構成・運営計画が適切で、ガイドツアーについては県内街道を効果的にPRできる内容となっているか、ガイドにふさわしい人選が提案されているか。
- ・ノベルティグッズ、PR用ユニフォームは、ノベルティグッズ使用用途に適した

魅力的なデザイン・内容となっているか。PR用ユニフォームのデザインは魅力的か。

オ 業務内容（周遊キャンペーン業務）について

- ・デジタルスタンプラリーは周遊効果の見込める企画となっているか。サイトやポスター等のデザインや、景品は、魅力的なものになっているか。
- ・デジタルスタンプラリーの広報 PR ツールのうち冊子やチラシ等の紙媒体及びポスターは、周遊を促し、地域での購買行動につながるような手法・デザインとなっているか。
- ・デジタルスタンプラリー参加者からの問合せに対応する体制は適切か。施設等との調全体制は適切か。
- ・「豊臣兄弟！」の放送に合わせたデジタルスタンプラリーを盛り上げる企画は、PR効果が期待できるか。
- ・周遊ドライブマップは、車利用者にとって魅力的な企画となっているか。
- ・周遊ドライブマップ冊子の配架先は、PR効果が十分に期待できるか。

カ 付加提案及び経費見積について

- ・その他、本事業の推進の観点から効果的と認められる独自提案があるか。
- ・他の事業者では実現し得ない付加提案があるか。
- ・経費見積項目や見積額は適切か。

キ 社会的取組に関する評価項目

- ・環境に配慮した事業活動  
（ISO14001の認証、エコアクション21の認証、KESの認証、エコステージの認証、自動車エコ事業所の認定）
- ・障害者への就業支援  
（障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成している、名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等を継続して3か月以上雇用している、障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）がある）
- ・男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）  
（あいち女性輝きカンパニーの認証、女性の活躍促進宣言の提出、えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む））
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）  
（愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録、あいちっこ家庭教育応援企業への賛同、くるみん認定（トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む）、愛知県休み方改革マイスター企業の認定）
- ・その他  
（あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入、エコ通勤優良事業所の認証、愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録及び活動報告書の提出、愛知県健康経営推進企業の登録、パートナーシップ構築宣言の公表）

(3) 選定

企画審査委員会の審査結果を踏まえて、協議会事務局が委託先を選定する。

(4) 通知

選定結果については、全ての応募者に対して郵送又はメールで通知する。

(5) 契約

選定した契約先と、委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(6) 秘密保持

企画提案書等提出書類は、本委託先選定のためのみに利用し、協議会事務局において厳重に管理する。

(7) その他

委託先選定に係る審査は、提出された企画提案書等に基づいて行う。また、追加資料の提出を求めることもある。

## 9 スケジュール（予定）

募集開始	2025年2月19日（水）
エントリーシート受付期限及び質問受付締め切り	3月3日（月）午後5時
質問回答の送付	3月5日（水）
企画提案提出期限	3月17日（月）午後5時
企画審査委員会	3月下旬頃
契約の締結	4月1日（火）
実績報告書の提出	2026年3月31日（火）
完了検査、請求書の提出	3月下旬
委託料の支払	4月下旬

## 10 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的に協議会と連絡調整を行うこと。
- (2) 成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）その他一切の権利をあいちの歴史観光推進協議会に無償で譲渡するものとする。
- (3) 成果物については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (4) 提出した版下の使用权はあいちの歴史観光推進協議会に帰属し、今後、PR用物品等に自由に使用できるものとする。
- (5) 本業務は、令和7年2月定例愛知県議会における予算の成立及びあいちの歴史観光推進協議会総会における予算案の議決を条件とし、成立あるいは議決しない場合、本業務委託は実施しないものとする。
- (6) 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県のWebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。